資料２

令和８年度第３回立川市生涯学習推進審議会　会議録

開催日時　令和８年７月 30 日（木曜日）午後６時 30 分～午後８時 30 分
開催場所　立川市女性総合センター・アイム　第２学習室

出席者　［委　員］末松 裕基 会長　　宮本 直樹 副会長　　大槁 正則 委員
柴　香里 委員　　楢崎 茂彌 委員　　藤田 崇文 委員
市川 敏夫 委員　　梅田 茂之 委員　　竹内 英子 委員
難波 敦子 委員　　林　勇希 委員
［事務局］立川市生涯学習推進センター長 鈴木 峰宏
同 管理係長 北岡 聡美
同 管理係員 中山 琴音（記）

傍聴　　０名

次第　　１．開会
２．会長挨拶
３．協議事項
（1）令和８年度第１・２回立川市生涯学習推進審議会 会議録について
（2）立川市第７次生涯学習推進計画 令和７年度取組状況の進捗評価について
４．その他
（1）令和８年（2026 年）第２回立川市議会定例会報告

配布資料　１．令和８年度第１・２回立川市生涯学習推進審議会 会議録（案）
２．立川市第７次生涯学習推進計画 令和７年度取組状況の進捗評価表
（施策Ⅰ・Ⅱ）

会議内容

１．開会

２．会長挨拶

３．協議事項

（1）令和８年度第１・２回立川市生涯学習推進審議会　会議録について

（会　長）事務局よりご説明をお願いします。

（事務局・管理係員）まずは、会議録の公開範囲についてお話しさせていただきます。前回の審議会で委員の皆さまからいただいた意見を踏まえ、事務局で検討した結果、情報共有や検討段階の情報など、非公開にする箇所に網掛けをさせていただくこととしました。委員の皆さまには、網掛けした箇所を含む会議全体の会議録をご確認していただきますが、ホームページには網掛け部分を削除した会議録を

公開させていただきます。本日、第１・２回の網掛けをした会議録を配布しておりますので、ご確認お願いします。

（会　長）ありがとうございました。前回の審議会で、議事要旨のみにするという話がありましたが、やはり流れがわかった方が良いということで、網掛けしている部分は原則本審議会だけで共有し、ホームページに公開するときは、網掛け部分を削除するということですよね。皆さん何かご意見はありますか。（なし）

（事務局・センター長）事務局に裁量を持たせていただけるのであれば、今回網掛けをしたような内容は、次回から皆さんに会議録を確認していただくときには、削除させていただければと考えております。

（会　長）網掛けではなく、最初の段階から要約をする部分も出てくるということでしょうか。

（事務局・センター長）そのようにさせていただければと考えています。

（Ａ委員）網掛けするとその内容が強調されているみたいですよね。

（Ｂ委員）非公開にする箇所を最初から削除されてしまうと議論内容がわからなくなってしまうと思います。

（事務局・センター長）網掛け部分は、踏み込んだ表現や情報として公開する必要性がないものかと思っております。

（会　長）このメンバーだけでも網掛けすることに抵抗があるということですか。

（事務局・センター長）網掛けをした会議録を共有した方が良いということでしたらまた検討させていただきます。

（Ｂ委員）網掛け部分は、そこまで多くないですよね。なぜここに網掛けするのか疑問に思うことがあると思います。ですので、網掛けした会議全体の会議録をお示しいただき、事務局が非公開にしたい箇所がわかった方が良いと考えます。

（会　長）網掛けすること自体が逆に特定の方の発言を際立たせてしまうという問題と、ある程度交通整理した会議録を公開した方が良いのではないかという話ですよね。交通整理した会議録を共有していただいたときに、なぜこの発言は会議録にいれていないのか疑問に思ったら、事務局から説明してもらえるのですよね。最初からある程度加工した会議録を共有してもらうのか、今回のように網掛けをした会議録を確認し、ブラッシュアップしていくのか、どちらの方が良いでしょうね。

（Ｃ委員）今まで会議録について話し合ったことがなかったと思うので、難しいですね。

（Ａ委員）会議要旨しか公開していない会議もあるので、ある程度整理をしても良いのではないかなと。

（会　長）折衷案で、自信がないところや確認が必要なところは、網掛けなどわかるようにしていただいて、事前にメールで共有していただくのはいかがでしょうか。

（事務局・センター長）事前に非公開箇所に網掛けをした会議録をお送りし、審議会では非

公開箇所を削除した会議録をお配りするのはいかがでしょうか。

（D委員）新宿区でも社会教育委員の会議について、会議録をホームページで公開しています。社会教育委員の会議として範疇外の話については、最初から網掛けをして、公開しても良い内容か、この箇所は事務局としては削除したい等、必ず公開前に本人に確認を取っています。立川市も同じように網掛けをした会議録を事前に確認してもらい、整理していく形でいかがでしょうか。

（会　長）事前の確認時は網掛けした会議録で、審議会では公開する箇所のみの会議録を配布していただくのが良いかと思います。何かご意見ございますか。（なし）

(2) 立川市第7次生涯学習推進計画 令和7年度取組状況の進捗評価について

（会　長）事務局よりご説明をお願いいたします。

（事務局・管理係員）資料2と立川市第7次生涯学習推進計画をご覧ください。今回と次回の審議会では、第7次生涯学習推進計画にあります施策目標Ⅰ・Ⅱについて、評価をしていただきます。本日は施策Ⅰ・Ⅱの令和7年度の取組状況や事業の成果などに対して、良い点や課題点をお出しいただき、次回の審議会で、資料2の裏面にありますS～Dの評価をしていただきます。Sは「予想以上に効果的で優れた取組を行っている」、Aは「順調に達成している」、Bは「おおむね順調に達成している」、Cは「達成見込みであるが一部課題がある」、Dは「達成に向け困難な課題がある」です。以上、評価の流れについてのご説明となります。ご意見等ございましたらお願いいたします。

（会　長）前回の審議会でお話がありましたが、評価の進め方を今年度から変更するということですよね。

（事務局・センター長）補足させていただきます。第7次生涯学習推進計画の15ページをご覧ください。施策の体系として、左に施策目標、真ん中に施策の方向、右に具体化の取組を記載しています。昨年度までは、具体化の取組について、評価していただいておりましたが、今年度からは施策目標について、評価していただく形としています。施策Ⅰ・Ⅱについては、第3回、第4回生涯審で評価、施策Ⅲ・Ⅳについては、第5回、第6回生涯審で評価、第7回生涯審で総括的な評価の確定という流れで考えています。また、昨年度までは評価委員を3名選出していましたが、今回は皆さんで一緒に評価をしていただきます。

（会　長）今日は質問や内容の確認、事業に実際に関わられている方もいらっしゃると思いますので、ご感想やご意見をいただければと思います。それでは、施策Ⅰについて事務局よりご説明をお願いします。

（事務局・管理係員）施策Ⅰは「いつでも、誰でも学べる身近な学習環境の整備」ということで、令和7年度は評価表の達成目標に記載している「市民推進委員会や地域学習館運営協議会、市民リーダー、市内で活動する団体など、市民の立場で学び

の企画・運営を担っている方々と連携し、市民が求める多彩な学習機会の創出」、「誰もが主体的に学ぶことができる学習機会の提供を、デジタル技術等も活用して進める」、「講座などの受講者・学習館利用者同士や、地域の中で活動する様々な団体の担い手など、分野や領域を超えた交流の場を設け、知縁・学縁の形成や学びの場の充実・発展を目指す」という目標を掲げていました。7 年度の講座の実施回数や参加者数は評価表に記載の通りです。戦後 80 年という節目の年でしたので、平和に関する講座や講演会、展示を市民企画・行政企画ともに実施しました。また、誰もが参加しやすいよう 265 講座で Web を活用した参加者を募集し、11 講座で Zoom を使用したオンライン配信を行いました。その他、地域で活動する市民の交流の場として、地域学習館や学習等供用施設でまつりを開催しました。7 年度の成果としましては、たちかわ市民交流大学講座の受講者数の当初目標値は 56,000 人でしたが、目標値を上回る 66,882 人に受講していただきました。平和に関する講座・講演会は、市民の関心が高く延べ 699 人に参加していただきました。オンライン配信講座では、75 人が受講し、デジタル化への対応が進みました。地域学習館まつりでは、延べ 5,186 人が来館するなど、地域で活動する市民の交流の場となりました。課題としましては、講座のオンライン配信を進めていますが、オンライン受講より会場での受講の方が人気があり、想定したオンライン受講者数に満たない講座もありました。また、電子申請による申込に対応できない方のために従来の電話受付も並行して行うため、職員の負担が増えました。今後は、市民推進委員会や地域学習館運営協議会、市民リーダー、市内で活動する団体など、市民の立場で学びの企画・運営を担っている方々と連携し、市民が求める多彩な学習機会を創出するとともに、デジタル技術等も活用し、誰もが主体的に学ぶことができる学習機会を提供します。また、講座などの受講者・学習館利用者同士や、地域の中で活動する様々な団体の担い手など、分野や領域を超えた交流の場を設け、知縁・学縁の形成や学びの場の充実・発展を目指します。施策Ⅰの説明は、以上です。

（会　長）ありがとうございます。本日はご質問や内容の確認を中心に行いたいと思います。皆さんいかがでしょうか。

（C委員）令和 7 年度の取組状況として、講座の実施回数など数値が記載されていますが、令和 6 年度の実績があると良いのかなと思います。対比しないと講座の実施回数や参加者が増えているのかなど、どのように解釈したら良いかわからないです。

（事務局・センター長）第 7 次生涯学習推進計画は、7 年度から始まった計画なので、7 年度のみの数字を出していますが、前年度と同様の施策を展開しているものに関しては、6 年度の数値をお伝えすることもできます。見せ方を変えている事業もあり、全事業の 6 年度の数値を提示することはできないことを理解していただ

いてご判断いただければと思います。

（C委員）今まで学習の場を広げていこうとか、広報の質を変えていこうなどと話をしてきたので、ある程度比べられるものがあるとこの辺りに力を入れなければいけないと解釈できるかなと思います。

（E委員）生涯学習推進計画の 2 ページ目に長期総合計画における成果指標として、たちかわ市民交流大学講座受講者数の 2029 年度の目標値が 63,947 人とあり、既に目標値を超えていると思います。単純に考えると目標値を超えているので、総評は S になるのかなと。施策Ⅱの評価表にも同じように 7 年度の学習館の利用者数の目標値が 242,000 人で、実績が 253,344 人と記載があります。こちらは、2029 年度目標値の 273,698 人に達してないため、改善の余地はあるのかなと。施策Ⅰの課題で、想定していたオンライン受講者数に満たないこともあったとありますが、市民交流大学講座受講者数の目標値は達成しているので、どのように評価すべきか、考え方を教えていただければと思います。

（事務局・センター長）前提として目標値は、立川市第 5 次長期総合計画の前期基本計画に掲げた数字になります。市民交流大学講座受講者数の基準値と目標値が同じ数字になっているのは、今後の人口減少や諸所の理由により基準値から目標値を右肩上がりにしなくても良いという基準を設けられたため、同等の数字を目標に掲げ、まずは維持することに着目した数値目標になっています。7 年度の市民交流大学講座の受講者数の当初目標を 56,000 人にしていたのは、柴崎体育館が工事で休館しており、柴崎体育館で実施していた行政企画講座が開催できないため、計画に掲げている目標値よりも低い数値を設定しました。E委員がおっしゃたように 2029 年度の目標値を超えているというのは、矛盾を内包してるかもしれませんが、そのような建付けの中の整理です。

（E委員）年度ごとに目標値を設定しているのですか。

（事務局・センター長）市民交流大学講座の受講者数については、毎年度一定の目標値を設定し、学習館利用者数については、段階的に目標値を設定していきます。

（F委員）施策の方向 1 の具体化の取組①に「市民のニーズにこたえる事業の推進」とありますが、目標値に対して大幅に受講者数が多いということは、市民ニーズにしっかり答えられているという評価をして良いのかがよくわかりません。というのも、市民ニーズに基づいて講座を企画しているかがわかる資料や統計が何もなく、判断しにくいなと。具体化の取組②に「すべての人が学べる機会の拡充」とありますが、全講座の合計受講者数 66,882 人に対して、オンライン受講者は 75 人というと 0.11%で、そこまでオンラインを活用されていないのではないのかなと。また、講座をオンライン配信したことで、時間的制約をクリアできているかというと、必ずしもそうではないと思います。アーカイブ配信ならそれを利用した件数や再生数の統計がとれると思います。「すべての人が」という部分をど

のように評価して良いのかがわからないというのが正直な意見です。具体化の取組③「交流の場や機会の提供」については、交流の場として学習館や学習等供用施設の会館まつりがあり、学習館まつりには 5,000 人ほど参加されているということは理解できました。施策の方向 2 の具体化の取組②に「多様な主体と連携・協働した学習機会の創出」とありますが、市民企画講座・団体企画型講座と比べると行政企画講座数の比率が高く、行政企画講座に偏っているように感じます。多様な主体とは、ここではどのように評価すれば良いのかわからず、困っている状況です。

（事務局・センター長）まず、前提としてデジタル化を推進していく中で、オンライン講座に取り組んでいるさまというところは評価したいと思っております。現時点では、オンライン配信した講座のアーカイブ化はしていません。市民交流大学の講座の比率の話がありましたが、市民企画講座は市民推進委員が一生懸命企画をしてくださっていますし、団体企画型講座については、団体などの募集、選定を行っており、このようなプロセスを踏んでいることに対して、評価されても良いと考えております。行政企画講座は、部署数も多く、いろいろな講座を実施しているので、圧倒的に開催数等が多いです。運動系の講座だと 1 回で 100 人ほど受講することもあるので、どうしても比率としてあがってしまうという要因もあります。紐解いて整理していくとご理解いただけると思いますが、評価表の数字だけ見ると、Ｆ委員がおっしゃるような疑問がでてくるのは当然だと思います。

（会　長）評価表の根拠になっている数値が実際の施策の成果を説明するものになっているのかがＦ委員からのご意見だったかと思います。例えば、受講者数のみを見て、単純に市民の何らかのニーズに応えているということが説明できない場合、もしくは実際に市民ニーズの充実に繋がってることが確認できない場合は、質や効果を説明する他の量的データや質的データが必要になるのかなと思います。

（事務局・センター長）具体的な取組を示すことを重視していたので、数値目標化はあまりしないつくりになっています。ただ、数値目標化できているものもあります。受け止め方は人によって温度差があるので、それに対してどこまでお見せしていくかはすごく難しいなと思っており、一旦は、今回配布したようなシンプルな見せ方をさせていただきました。今回いただいたご意見を元に評価表を見直したいと思います。ただ 1 つ 1 つ紐解いて整理していくと、それなりにボリュームもあり時間を要するのかなと思います。

（会　長）この会議の中で補足して説明できるものがあったら、そのやり取りで把握していけたらと思います。数字さえ増やしていけば質が担保される、効果が確保されると見えてしまうこともあります。実際には色々な努力や反応があると思うので、その辺りもう少し他のデータを入れても良いのではないでしょうか。Ｇ委員何

かございますか。

（G委員）皆さんのお話を聞いていると恐らく全体最適で見ているのではないでしょうか。全体最適については、1年間かけて行えば良いのかなと思います。中身も重要だと思いますが、市民の方が目標値を上回るほど参加してくださったということは、良い結果だと見るのが通常なのではないでしょうか。

（B委員）行政企画講座が開催数も参加者数も圧倒的ですよね。7年度は、戦後80年ということで、私自身6講座開催しました。市民と行政が協働して行う講座は、行政企画講座に分類されているかと思いますが、同じような講座はどのくらいあるのでしょうか。行政が提案するけれども市民も協力して進めている講座は一定数あるかと思います。市民企画講座と似たところがあると思うので、行政企画講座に一括してしまうのではなくて、協働講座のように表記していただくことは難しいのでしょうか。

（副会長）協働をどう捉えるか、どこまでを協働とするかという点はありますが、市民が運営や企画に参加しているか、各部署から統計をとり、市民参加率を算出しています。せっかく市民参加率を出しているので、評価表に追加しても良いのかなと思います。一時期は、市民参加率を上げようと取り組んだこともありました。データは市民交流大学係が持っているはずです。また、9月頃に発行されるきらり・たちかわのまとめにも数値が載っているかと思います。行政企画講座の開催数や参加者数が圧倒的なのは変わらないので、市民がどれだけ参加して一緒にやっているのかが大事だと思います。

（事務局・センター長）副会長からお話があった市民参加率について確認し、共有できる数値がありましたら次回提供させていただき、評価の一助にしてもらえればと思います。

（H委員）地域活性化講座の開催日数が36日とありますが、こちらは各学習館で開催した講座のことですか。

（事務局・センター長）砂川学習館は建替え中でしたので、砂川学習館を除く5館の開催日数です。

（H委員）それぞれの学習館の特性を生かした講座をやっていますよね。オンライン配信している講座は、以前と比べて増えているのですか。オンライン化を進めているという話を聞いていましたが、あまり進んでいないような気もします。

（事務局・センター長）オンライン化は進めてはいます。6年度は、8講座でオンライン配信を行いました。

（事務局・管理係長）7年度は、11講座でZoomを使用したオンライン配信を行いました。

（I委員）私自身市民リーダーなので、市民企画講座・団体企画型講座の回数が少ないのは残念だと感じました。また細かく分かれていくと割り振りが変わってくると思うので、期待したいと思います。

（Ｂ委員）11 講座でオンライン配信を行い、参加者が 75 人となると 1 回あたり 7 人ほど参加されたと思います。私の講座もオンライン配信を行ったことがありますが、5 人の申し込みがあっても実際の参加者は 3 人でした。職員さんも Zoom が得意な方がそんなに多くないと聞いています。11 講座しかオンライン配信を行わなかったのは何か理由があるのですか。

（事務局・センター長）評価表の課題にも記載していますが、7 年度は、想定したオンライン受講者数に満たない講座もありました。職員のスキル不足でオンライン配信ができなかったこともあるのかもしれませんが、徐々に解消し始めています。ただ、受け手側がどのくらいオンライン配信を求めているのかは、わからないところです。

（Ａ委員）こういう内容の講座は参加者数が多かった、少なかったというのはわかりますか。

（事務局・センター長）時代に即したような内容の講座は、定員がすぐに埋まってしまうこともあります。定員が埋まらなかった講座や 7 年度は開催をやめた講座が 1 つあります。ただ、概ね定員近くまで集まることが多いので、人が全く集まらない講座はあまりないのかなと。

（副会長）八ヶ岳山荘の廃止は、7 年度中に決定しておりましたでしょうか。計画の中に「八ヶ岳の雄大な自然を生かした野外学習の機会を、指定管理者と連携して創出します。」とありますが、計画を途中でやめることになったので、評価の中で「このような課題があってやめることにしました。」と記載すべきなのではないでしょうか。

（事務局・センター長）7 年度中に廃止する方向性を示唆し、8 年度の 5 月議会で立川市林間施設条例を廃止する条例について諮ったので、廃止が正式に決定したのは 8 年度の 5 月です。八ヶ岳山荘を廃止する理由としましては、維持管理が大変なことや大規模改修工事をすると多額な費用がかかることなどが理由です。小学生の自然教室の代替の場所を考え、子どもたちの体験などの場が失われないような状況を担保することを条件で、廃止の方向性を示唆しました。

（副会長）全事業について評価表に書くとスペースがなくなってしまいますが、八ヶ岳山荘は大きな転換をするので、触れておいた方が良いと思います。廃止が正式に決まったのは、今年度なので、8 年度の評価時に触れた方が良いのかなと思いました。

（Ｈ委員）講座の申請は、電話と電子申請どちらも受けている場合と電子申請のみの場合がありますよね。高齢の方が自分で電子申請できなくて、誰かに頼んで、申し込みすると聞いたことがあります。本当に参加したい人が参加できているのか疑問です。

（事務局・センター長）電子申請のみの講座でも電話問い合わせいただければ対応しています。

（H委員）学習館で操作方法を教えてもらえるから電話して聞いてみたらと言うのですが、それは面倒なようで、人に頼んで申込んでいるそうです。なので、電子申請だけというのは、どうなのかなと思いました。

（副会長）操作方法を説明しても電子申請できない場合は、電話でも受け付けていると聞いています。それが、評価表の「電子申請による申込に対応できない方のために従来の電話受付も並行して行うため、職員の負担が増えました。」という課題に繋がっているんですね。お友達に代わりに申込んでもらっても良いのではないかなと私は思います。

（Ｉ委員）申し込み方法が電子申請と見ただけで、申し込みを諦めてしまう人もいると思います。職員の負担が増えているとありますが、それは仕事としてご対応いただければと思います。電子申請に対応できない人は、講座への参加を拒否されているように見えてしまうのはとてももったいないです。すべての講座の申し込み方法に電話も入れていただきたいです。

（A委員）今はスマートフォンの時代になってきて、お年寄りでも操作できる方がたくさんいるので、慣れるしかないのかなと。できないではなくて、やっていかないといけませんね。

（B委員）いつでも、誰でも学べる身近な学習環境の整備と謳っているのだから、できない人は仕方なく諦めるとなってはいけないと思います。電話で問い合わせが来た時に電子申請のやり方を説明するのは大変だと思うので、電話受付も可能にしてほしいです。

（Ｉ委員）シルバー大学で教えているのですが、90 歳でも元気な方はいます。元気なのに申請ができないために参加を諦めてしまうのは、残念だなと思います。

（A委員）立川市は、粗大ごみの収集の申し込みが電子でできるようになりました。
若い方は電子申請を使用していますが、お年寄りは電話をかけて、処理券を買いに行っているようです。世代の傾向がでているなと思います。

（会　長）できないことが悪いとならないように考えていくべきですね。それでは、施策Ⅱにいきたいと思います。事務局よりご説明お願いします。

（事務局・管理係員）施策Ⅱは「学びの裾野を広げる学習情報・学習施設の活用」ということで、7 年度は「いつでも、どこでも、誰もが必要な情報をわかりやすく入手できるよう、よりよい学習情報の蓄積と提供のあり方について検討し、計画的に実践する」、「講座等を開催するとともに、学習館等の活用を促すための事業の実施」、「施設を適切に維持管理するとともに、必要な工事等を実施し利用者の安全の確保」という目標を掲げていました。7 年度の取り組み状況としましては、「広報たちかわ」、情報誌「きらり・たちかわ」、講座ごとに作成するチラシなどの紙媒体のほか、ホームページ、X、LINE などのデジタル媒体により講座や催しについての情報提供を行いました。また、歴史民俗資料館の展示解説を楽しめるよ

う、スマートフォンアプリで立川市の歴史や文化財に関する情報を提供しました。その他にも砂川学習館の建替え工事、こぶし会館の中規模改修工事の実施、施設予約システムを更改し、施設使用料の支払いにキャッシュレス決済を導入しました。7 年度の生涯学習情報コーナーの学習相談件数は 308 件でした。成果としましては、学習館利用者数の当初の目標値は 242,000 人でしたが、目標値を上回る 253,344 人にご利用いただきました。「きらり・たちかわ」については、講座情報以外の特集記事やイベント記事の充実に努め、多くの方に目にしてもらえるよう、258 か所で配布することができました。また、生涯学習推進センター内の X 公式アカウントのフォロワー数は 202 人、歴史民俗資料館の X 公式アカウントのフォロワー数は 611 人となるなど、情報提供の機会が高まりました。その他、建替え工事や改修工事により、施設の LED 化や居心地のよい空間作りが進み、市民の学習環境の向上に寄与しました。施設予約システムの更改により利用者の利便性が向上するとともに、個人もシステムを利用できるようになったことで、学習館の活用促進につながり、市民の学習意欲を高めることができました。課題としましては、「きらり・たちかわ」の新規読者の獲得や「生涯学習情報コーナー」を気軽に利用していただける工夫等が必要です。また、SNS を活用した情報発信については、認知度をもっと高め、有益なコンテンツや頻度なども勘案して進めていくことが必要です。その他、老朽化の進む施設が多いため、適切な維持管理や改修工事が必要となっております。今後の方向性としましては、引き続き、いつでも、どこでも、誰もが必要な情報をわかりやすく入手できるよう、よりよい学習情報の蓄積と提供のあり方について検討・計画的に実践し、講座等を開催するとともに、学習館等の活用を促すための事業を進めます。また、施設を適切に維持管理するとともに、必要な工事等を実施し、利用者の安全を確保します。施策Ⅱの説明は、以上です。

（F 委員）ホームページ、X、LINE で講座情報等を提供したとありますが、それぞれ何回発信したかわかりますか。

（事務局・センター長）X は市民交流大学や学習館の講座で 84 件、文化財の講座で 20 件程度発信しました。6 年度の発信件数は、70 件でしたので、30 件ほど増えています。LINE は、手続きに時間がかかるため、あまり発信できず、20 件ほどだったかと思います。

（F 委員）LINE は市の公式 LINE のことでしょうか。

（事務局・センター長）そうです。市の公式 LINE で、生涯学習推進センターについて発信しています。定員に達しない時に LINE で講座の案内をしているのですが、ありがたいことに定員が埋まることが多いので、LINE を活用することは少ないです。

（F 委員）ホームページは、「きらり・たちかわ」と同等ということですか。

（事務局・センター長）ホームページには、講座ごとに情報を掲載しています。

（Ｆ委員）プル型のホームページがまずありきで、プッシュ型のX、駄目押しでLINEそんなイメージですかね。

（Ｂ委員）プロジェクト事業について、説明していただけますか。

（事務局・センター長）7年度から立ち上げた事業で、6年度までの事業を6つのテーマに再編しています。年間を通して開催場所や開催時期、内容が偏らないように相互に調整して、協力している講座という形で整理しました。具体的には、高齢者、多文化・障害者理解、市民力向上、家庭教育、子育て・青少年、平和・人権学習の6テーマで再編しました。

（Ｂ委員）担当は、生涯学習推進センターの職員なのですか。

（事務局・センター長）そうです。センター職員が横断的にプロジェクトチームを組んで事業を展開しています。

（Ｄ委員）生涯学習情報コーナーの学習相談件数が、例年と比べ増えているのは何故でしょうか。

（事務局・センター長）内訳を見ていただきますと社会教育関係団体に関わる相談が多かったです。団体の登録や今年度更新のタイミングなので、こちらに関する問い合わせなどがあったのではないかと分析しています。

（副会長）3年に一度、社会教育関係団体の更新があるので、更新時期は相談件数が増えそうですね。

（Ｆ委員）施設予約システムの更改による成果は記載されていますが、課題や今後の方向性など何か障壁になっていることはないのですか。

（事務局・センター長）システムが変わったことで操作方法などの問い合わせは受けていますが、今のところ大きなトラブルは起きていません。事前来館を不要にしたことやキャッシュレス決済を導入したことで、利便性が高まったというお話も聞き及んでいます。

（Ｄ委員）評価表の成果のところに「情報提供の機会が高まりました。」とありますが、表現に少し違和感があります。

（副会長）機会が「充実しました」などの方が良いかもしれませんね。

（Ｅ委員）「きらり・たちかわ」を多くの場所で配布していただいたり、ホームページ、X、LINEなどでも講座情報を配信していただき、本当に素晴らしい取り組みだと思います。ひとつ要望があるとすれば、学習館を利用者した方々が、今後また来館したいと思っているかの指標があると良いかなと。例えば、また来館したいと思っている人が90%を超えていますという指標がでていれば、来年も継続的に機会を提供できることになるので、そのような指標があれば共有していただきたいです。

（事務局・センター長）講座の参加者に対して、アンケートをとることはできると思います。

また、学習館の利用者に対して、アンケートをとることも今後可能性としてはあるのかなと。まつりの来場者になるとなかなか難しいですね。また使いたいという意思を感じ取れると、今後活動していくにあたっての一助になるのかなと思います。

（副会長）「きらり・たちかわ」の配布は、大変よく頑張っているので、ぜひ評価していただければと思います。

（A委員）「きらり・たちかわ」は、以前と比べると見やすくなりましたよね。もっと色々な場所に配架していただくと、手に取ってくれる人が増えるかもしれませんね。

（事務局・センター長）病院や駅、スーパー、本屋、大学などにも配架しています。

（副会長）公共施設は、センターの職員が配ってくれていますが、民間の施設には、市民推進委員が自分の通っている病院やスーパーに置かせてほしいとお願いしています。そのような広げ方をしているため、いろいろな場所に配架することができています。

（A委員）きらり・たちかわを地運協や青少健などで配ると皆さん見てくれています。
歴史民俗資料館も最近とても良い企画展示等を実施していますよね。

（会　長）皆さんありがとうございました。本日はここまでにして、続きは次回協議いただければと思います。

4．その他

（1）令和8年（2026年）第2回立川市議会定例会報告

（会　長）事務局よりご説明お願いします。

（事務局・センター長）5月7日から28日に開催された議会です。20名の議員から一般質問があり、教育関連の質問は、1から2ページ目に記載されています。文教委員会では、6件の報告事項と所管事項質問が1件ありました。5月15日に2ページ目に記載の歳入・歳出の補正予算について承認されました。3ページをご覧ください。先ほどお伝えさせていただきましたが、5月28日に立川市林間施設条例を廃止する条例が承認されました。説明は以上です。

（会　長）その他、何かございますか。

（B委員）8月8日に「空襲下の子どもたち」という講座を開催し、映像上映と講演をするので、時間がありましたら見に来てください。

（副会長）7月17日に都市社連協の第1回理事会に出席しましたので、内容を簡単に共有させていただきます。第2ブロックの研修会を11月18日の13時30分から東大和市立中央公民館で行うようです。また、12月12日に交流大会・研修会があり、前会長の講演会やクロストークがあるようです。以上です。

（会　長）その他、何かございますでしょうか。（なし）それでは、令和8年度第3回生涯学習推進審議会を閉会したいと思います。次回は10月14日、女性総合センター・アイムの第2学習室です。本日はありがとうございました。